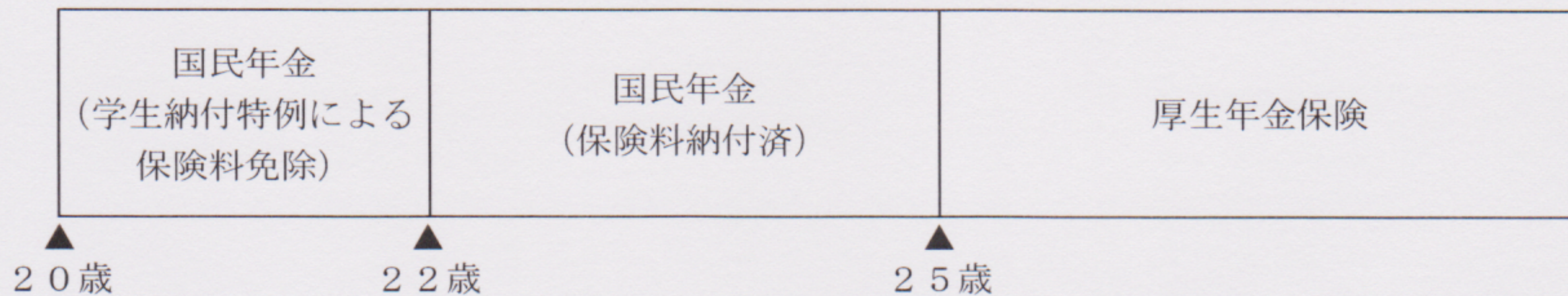


問 19

徹也さんの公的年金加入歴は下記のとおりである。仮に、徹也さんが現時点（31歳）で死亡した場合、徹也さんの死亡時点において妻の杏奈さんに支給される公的年金の遺族給付に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、徹也さんは、入社時（25歳で入社）から死亡時まで厚生年金保険に加入しているものとし、遺族給付における生計維持要件は満たされているものとする。



1. 遺族厚生年金が支給され、中高齢寡婦加算額が加算される。
2. 遺族厚生年金と寡婦年金が支給される。
3. 遺族基礎年金と遺族厚生年金が支給される。

この時も、**基** + **厚** をもらっている。
 1. → 子が18歳になると **基** がなくなる。
 2. → 自分が年金をもらう年齢になり **基** がなくなる。
 場合の HELP。

問 20

杏奈さんは休業期間に係る社会保険料の免除について理解を深めておきたいと思い、FPの大場さんに質問をした。社会保険料の免除に関する次の説明のうち、最も適切なものはどれか。

1. 「私傷病休業期間中の社会保険料は、所定の要件を満たした場合、被保険者および事業主とも支払いを免除されます。」
2. 「介護休業期間中の社会保険料は、所定の要件を満たした場合、被保険者および事業主とも支払いを免除されます。」
3. 「育児休業期間中の社会保険料は、所定の要件を満たした場合、被保険者および事業主とも支払いを免除されます。」

傷病手当金をもらう = 被保険者資格あり = 労働者
 介護休業給付をもらう =